

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
<p>コロナのことも含めて、災害時における「行政・医療・福祉が連携した支援体制の構築」が必須。ご検討ください。</p>	<p>今般の新型コロナウイルス感染拡大は、災害時における市の対応全体に影響する大変重大なものと受け止めております。ご指摘の点も含めまして、今後検討を行ってまいります。 (7/6回答済み)</p>	
<p>高齢の障害者が増えています。障害福祉利用と介護保険利用との関係について市としての考え（柔軟な対応等）を書き込んでください。</p>	<p>介護保険サービスと障害福祉サービスとの関係については、サービス内容が同じ場合は介護保険給付が優先するという規定が障害者総合支援法にありますが、必要以上にサービスの利用を制限する趣旨の規定ではなく、また、介護保険サービスに切り替わった際に利用者負担が新たに生じるなどの課題も指摘されております。市としましては、高齢となった障がい者の方がこれまで利用してきたサービスを引き続き安心して利用できるよう、取り組んでまいります。 (7/6回答済み)</p>	
<p>第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況』でしたが、「本市の障がい者手帳所持者数」に変更した理由を教えてください。</p>	<p>第3次いちかわハートフルプランでは、「本市における障害のある人の現況」として、本市の障がい者手帳所持者数を、表やグラフなどで掲載しておりました。 第4次プランにおいても同様に「本市の障がい者手帳所持者数」について表やグラフを使って掲載する予定であり、これをより正確に表すために「本市の障がい者手帳所持者数」という表記に改めようとするものです。 (7/6回答済み)</p>	p.10
<p>17ページ上の方、「アクセスなどによる一層の就労支援が求められます」について。就労移行支援事業も大事なので、そういう記述もあっていいと思います。</p>	<p>「就労移行支援等のサービスに加え、今後もアクセスなどによる一層の就労支援が求められます。」と書き替えました。</p>	p.17
<p>「(3)地域生活の充実」の、「入所施設からの地域生活移行者数」について。袖ヶ浦福祉センターから市川市に地域移行した数もここに入っていますか。</p>	<p>当該人数は含まれておりません。この件を「強度行動障害についての支援」と少し広く考えますと、強度行動障害のある方で入所したいが待機している状況が続いているという問題もあります。これに鑑み、千葉県では、今年度11月から（実際のスタートは令和3年度）、新しい支援のシステムを作るということで動き出していることもございます。具体的には、強度行動障害のある方を受け入れるグループホームに対し、県が補助金を出すなど、県全体で強度行動障害のある方への対応を検討していくものと聞いています。本市としても県の動きを踏まえて検討していきたいと考えています。 (8/7回答済み)</p>	p.17
<p>一般相談支援事業所が減った理由が分かれば、記載してください。</p>	<p>平成30年度から令和元年度にかけて指定一般相談支援事業所が3箇所減となっておりますが、県の指定の事業であるため、理由は把握しておりません。</p>	p.17

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
GSVについて。今年度まだ一度も開催しておらず、ICTの活用も含めて考えてほしい。コロナだからと言って止められない面もあると思います。	ICTの活用も含め、情報管理等の関係部署と連携を図り、検討していきたいと思います。(8/7回答済み) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、個人情報の問題もあるため、8月から対面でGSVを再開しています。)	p.18,21,85
「②日中活動系サービス」の自立訓練（機能訓練）について。「R1実績」が「3実人/月」、「42延人日/月」とのことだが、延人日/月に比べて実人/月が少ないのではないのでしょうか。	ある月について、計「3人」の方がサービスを利用し、その3人の方の利用日数の合計が「42日」という意味になります。数値については正しい旨、再度確認しました。	p.28
「排泄管理支援用具」について、延件数が掲載されていますが、実人数が分からず、実態がつかみにくいと思うので、実人数を掲載してください。	延件数と併せて実人数を掲載しました。	p.31
「(2)施策の基本方針」が、「地域生活支援拠点等の整備を進めることにより、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進め、障がい者等の地域における生活の安心感を担保し、地域での生活を支援します。」となっており、抽象的です。続く(3)のように、もう少し具体的に記述してください。	「地域生活支援拠点等に必要「相談」、「緊急時の受入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の機能の整備を進めることにより、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進め、障がい者等の地域における生活の安心感を担保し、地域での生活を支援します。」と修正しました。	p.78
「(2)施策の基本方針」について。「市川市自立支援協議会相談支援部会による取組等により、計画相談支援等の質の向上を図ります。」とありますが、相談の結果、サービスが不足していることが分かることもあると思います。サービス充足についても明記してください。	「市川市自立支援協議会相談支援部会による取組等により、計画相談支援等の質の向上や地域における課題の集約を図ります。」と修正しました。	p.86
「避難行動要支援者対策事業」について。名簿を活用し、訓練の際に地域の方と名簿の対象者が一緒に避難訓練をするようなことを行ってください。また、コロナのこともあり、従来の避難所の人数での避難は難しくなってくると思います。避難所については障がい種別ごとに分けて訓練するなど検討してください。	避難行動要支援者名簿については、近隣の人に個人情報を開示したくないという方もあり、件数が伸びないといった話も聞いています。危機管理など他部署と連携を図り、件数の増加につながるよう、制度の趣旨等を周知していければと考えています。(8/7回答済み)	p.94
災害対策については、自助・公助・共助の中の共助がしばしば強調されるが、感染症への対策については共助に頼ることは難しいかと思います。クラスターが発生してしまったときなど、市としてできる対策について検討してください。	避難所内の感染リスクが低減するため、今年度の避難訓練では、各避難所の定員を減らしたり、避難所の外で検温や消毒等をしてから中に入るなど、感染拡大を防ぐ対策を盛り込んで実施しました。(8/7回答済み)	p.95

令和2年度 市川市社会福祉審議会 第1回 障がい者福祉専門分科会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
新第1庁舎の脇の道は対面通行できるよう拡幅され、信号待ちのゾーンもなく、障がい者の方も通行するのに怖いと思います。もう少し工夫してもらいたいです。	実際にハートフルプランに入れるかについては、かなり抽象的な表現になってしまうかもしれませんが、検討します。新庁舎の建設については、歩道や信号の整備などについて場所等を確認します。(8/7回答済み) (8/7以後、本件につきましては、関係部署に情報提供を行っています。)	p.96
「人にやさしい道づくり重点地区整備事業」について。R1実績は5なのに、目標が2となっています。少ないのではないのでしょうか。	所管課によると、H30年度やR1年度は、予算上の数値では2とあり、実績(決算)としては4～5となっています。ただ、R2年度については、新型コロナの影響で予算が圧縮されている関係上、現状では2程度しか実施できない見込みとのことです。	p.97
「(2)施策の基本方針」に「福祉人材の定着と育成に資するよう」とありますが、福祉人材については、定着と育成の前に、確保も必要であると思いますので、書き込んでください。	「福祉人材の確保、育成、定着に資するよう」と修正しました。	p.104
「障がい者団体連絡会運営支援」について。他市町村では利用者負担なしで会場を提供したりしているので、内容について検討してください。	運営支援としては、会議会場の場所の提供と、事務局としての人の提供(手話通訳者や要約筆記者の派遣)を行っております。(8/7回答済み)	p.107

令和2年度 第1回 市川市自立支援協議会 質疑応答 概要

委員からの質問	市からの回答	第4次プラン案 該当ページ
市川市自立支援協議会就労支援部会からの意見について。	第1部「総論」の第2章第6節に追記しました。	p.44
市の相談支援体制や基幹相談支援センターの役割について、整理が必要だと思います。	第1部第2章第7節の中で「相談支援・権利擁護体制の充実」を挙げたように、整理の必要性は認識しておりますので、今後引き続き検討してまいります。	p.56
医療的ケアを必要とする方に関連して、短期入所の看護師がいないことに対する取組を考えてほしいです。	看護師等の人材が不足しているという意見が多いことは認識しておりますので、今後必要な方策を検討してまいります。	p.80
グループホームを増やす方策に取り組んでほしいです。	グループホームが不足しているという意見が多いことは認識しております。障害者総合支援法に基づく共同生活援助については、自立支援給付の対象となっておりますが、この他に本市では、開設時の補助や、運営費の補助を行っており、また、入居者に対しては家賃負担を軽減する助成を行っております。今後も必要な施策を行ってまいります。	p.99
障害者団体連絡会との連携が不十分であると思います。	必要な連携を行っていくよう努めてまいります。	p.107
ボランティアの方を増やしていく方策を考えていくべきだと思います。	今後必要な施策を検討してまいります。	p.142